

【巻頭言】

公認心理師カリキュラム等の公開が待たれるなかで

心理相談センター長 児玉憲一

「比治山大学大学院心理相談センター紀要第12号」をお届けします。

本紀要は、比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター（以下、センター）の規程に基づき、心理臨床に関する理論的実践的研究や大学院生等の研修の成果を発表することを主たる目的とし、平成17年度に「年報」として出発しましたが、平成26年度の第10号から「紀要」に改称しております。

本号では、特集として、センター主催の平成27年度心理相談セミナーの講演の要旨を掲載しました。平成26年度に従来の「対人関係セミナー」を「心理相談セミナー」と改称し、臨床系専任教員が順番で企画を担当することとなりました。今回は、佐々木美保講師の担当で、「子どもの不適応に対する認知行動療法～認知行動療法による問題の見立てと実践のポイント」と題して、3名の新進気鋭の講師の先生方のご講演をいただきました。講師の信州大学の高橋史先生、桜美林大学の小関俊祐先生、広島大学の尾形明子先生には、私たちのためにお忙しい中おいていただき、ありがとうございました。当日の様子は、特集のほかにも巻末の活動実績報告書（53頁）でも紹介していますので、併せてお読みください。

ちなみに、平成28年度心理相談セミナーは、10月29日（土）に大谷哲朗教授の企画で「高齢者の心理臨床」をテーマに開催されました。その様子は、本誌第13号で報告される予定です。

次に、研究論文は、臨床系専任教員から1編、修了生及び現役の院生から4編が投稿され、編集委員会の審議の結果計5編が掲載されました。ちなみに、編集委員会の委員は、昨年度に引き続き、一円禎紀教授、谷測真也准教授、佐々木美保講師、委員長は私が務めました。

本誌に初めて投稿した拙論は、20代後半から現在まで40年にわたって継続して実践している臨床心理士のためのスーパーヴィジョンに関する研究のひとつです。多忙なかでも研究論文を発表し続けることが心

理学者の責務であり矜持であると思います。

修了生の2論文は、平成27年度に本研究科に提出した修士論文をまとめ直したものです。2年間かけて書いた修士論文を研究論文として公表する場を提供することは、本紀要の重要な役割と考えます。なお、もうひとりの修了生は、学会雑誌に投稿予定のため本誌には投稿できませんでした。それはそれで結構なことで、その果敢な挑戦を歓迎したいと思います。

また、現役の院生から研究論文の投稿が2編あったことは快挙といえます。いずれも、平成27年度に本学現代文化学部提出した卒業論文をまとめなおしたものです。今後も、現役の院生からの研究論文の投稿が続くことを期待します。

巻末に掲載した平成27年度のセンター活動実績報告書は、センター相談員で事務を担当している江村佐和子先生に執筆してもらいました。当センターが臨床心理士養成大学院の実習施設として機能するには、幼児期から高齢期までの多様なケースを確保する必要があります。そのため、平成28年10月から、当センターの開室日を火曜から土曜までと変更しました。とくに土曜には、平日には学業や勤務等の都合で来談しにくい方々に利用してもらおうべく広報に努めています。

ところで、平成27年9月に成立した公認心理師法は2年後の施行に備えて、平成28年10月から、厚労省・文科省でカリキュラム等検討会が発足しました。平成28年12月末現在、同会の下に置かれたワーキングチームがカリキュラム等の検討を急いでいますが、まだ具体的なありかたは見えてこないのが現状です。ただ、本号がお手元に届くころは、学部・大学院のカリキュラムや現任有資格者のための経過措置の具体が明らかになっているかもしれません。もしそうだとしたら、心理学科を有する全国の大学で公認心理師養成のための学部学科さらには大学院の改編作業が一斉にスタートすると思います。私たち大学教員にとっては、新たな時代の幕開けとなることでしょう。ただ

し、それはそれとして、院生が在籍する限り、本研究科の臨床心理士養成は続くわけで、当センターの機能の維持も怠りなく続けて参る所存です。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いします。